

母子保健

妊娠・出産に関する支援

母子健康手帳の交付

内 容	妊娠届出の受付、母子健康手帳の交付は、 秩父保健センター で行います。妊娠届出の際は、個人番号の確認が必要になります。マイナンバーカードもしくは通知カードと顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。
-----	--

※母子健康手帳の記録は、大人になっても必要になる場合がありますので、大切に保管してください。

妊婦健康診査費等の助成

対 象	市内に住民登録をしている妊婦さんと新生児
内 容	妊娠中の健康診査（一般健康診査、子宮頸がん検査、妊婦超音波検査等）の一部及び新生児の聴覚スクリーニング検査、産婦健診の費用を助成しています。母子健康手帳と同時に助成券が交付されますので、受診の際に、医療機関に提示をしてください。埼玉県以外の医療機関で受診される方は、助成券が使用できない場合がありますので、秩父保健センターにお問い合わせください。



妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

対 象	1 産婦さんと新生児（対象となる方にご連絡します） 2 妊婦さん（希望される方） 3 乳幼児とその家族の方
内 容	保健師・助産師等が家庭訪問をし、妊娠中や出産後の健康管理についてのアドバイス、お子さんの身体計測、乳幼児健診のアンケートや予防接種の予診票を配付します。また、お子さんの発育・発達や育児について、心配がある保護者の方の相談に対応します。



産後ケア事業

対 象	産後の体調不良や育児不安等がある方 ※感染症にかかっている方、もしくは入院加療の必要がある方は利用できません。
内 容	退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができるサービスです。宿泊、日帰りの滞在またはご自宅への訪問で、安心して子育てができるよう産後のお母さんに、心身のケアや育児のサポートを行います。

不妊・不育症治療費助成事業

事業名・助成額	・ゆりかご支援事業 治療に要する医療保険適用外の医療費に2分の1を乗じた額とし、10万円を限度とします。 ・早期不妊検査費・不育症検査費助成事業 助成対象となる検査にかかる費用の自己負担額のうち、検査開始時の女性の年齢により3万円もしくは2万円を限度とします。
申請方法等	対象者、申請方法、申請期限、添付書類などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。秩父保健センターにお問い合わせください。



※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

埼玉県の不妊治療・不育症・プレコンセンプションケア相談

「不妊治療・不育症・プレコンセンプションケア（思春期の健康）に関する県の相談窓口」については、埼玉県のホームページをご覧ください。<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/sodan.html>

